

須賀川基署発 0608 第 3 号  
平成 30 年 6 月 8 日

事業主各位

須賀川労働基準監督署長

急増する労働災害を防止するための取組強化について（要請）

労働災害防止と労働者の健康確保対策の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署においては、管内の労働災害を計画的に減少させるため、平成 30 年を初年度として、5 年間にわたり重点的に取り組む事項を定めた「第 13 次労働災害防止計画」（以下「13 次防」といいます。）を策定し、①死亡災害の撲滅、②平成 29 年と比較して平成 34 年までに休業 4 日以上の労働災害による負傷者数を 5%以上減少させる<sup>(※)</sup>ことを計画の全体目標に掲げてスタートしたところです。

しかしながら、今年の当署管内における死傷災害は、4 月末現在（速報値）において、前年同期比で 76.9%（46 件）増加している状況です。特に転倒災害については、全体の 3 割（14 件）を占めており、前年同期比で 50%増加しています。

また、気象庁の暖候期予報によると、今年の東北地方の暖候期（6～8 月）については、気温が平年並み又は平年より高くなる率が 80%と予想されていることから、熱中症による労働災害の発生が懸念されるところです。

以上の状況を踏まえ、当署においては、13 次防の目標の達成に向けて、安全衛生パトロール、研修会・説明会等の機会を捉え、種々の取り組みを講じることとしております。

つきましては、貴事業場におかれましても、こうした状況について御理解いただくとともに、労働災害の撲滅に向け、労使が一体となって、別添リーフレットに示された災害防止対策や予防対策を積極的に取り組まれますよう、要請いたします。

（※）平成 29 年における死傷病者数 101 件を平成 34 年までに 95 件以下とする。